令和4年4月1日

小児慢性特定疾病医療費助成制度における「指定医」の変更・辞退について

西宮市保健所が指定した指定医につきまして下記項目に変更が生じた場合や、指定医の辞退を希望される場合は、各種届出が必要です。

**●　指定医の下記項目に変更が生じた場合**

指定医氏名、連絡先、医籍登録番号及び登録年月日

勤務先の医療機関名、所在地、電話番号、担当する診療科（追加、削除も含む）

【必要書類】

・小児慢性特定疾病指定医　　変更届出書

　　※　医籍登録番号及び医籍登録年月日に変更がある場合は、医師免許証の写しが必要です。

　　※　転勤等により、今後西宮市内の医療機関に勤務しない場合は、辞退届を提出してください。

**●　指定医を辞退する場合（転勤等により、今後西宮市内の医療機関に勤務しない場合を含む）**

【必要書類】

・小児慢性特定疾病指定医　　辞退届